

かながわの 民俗芸能

第 52 号

特 集 故 永田衡吉氏を偲んで



沖縄民俗芸能（四ツ竹踊）

神奈川県民俗芸能保存協会

神奈川県立

31-9

文化資料館

目次

会長に推されて 会長 後藤 淑 3

特集 故永田衡吉氏を偲んで (永田衡吉氏略年譜) 5~7

永田衡吉氏を偲ぶ 民俗芸能研究者 本田安次 5

永田先生と国立劇場 国立劇場演芸室長 西角井 正大 6

永田先生の思い出 相模人形芝居長谷座々長 会田鶴由 7

永田衡吉氏を偲んで 鳥屋獅子舞保存会々員 荒井俊明 8

永田先生と民史研究資料館 民史研究資料館々員 熊谷 肇 8

民俗芸能回想記 9

会員だより 真鶴貴船祭に思う 民俗芸能研究会々員 井上誠一 14

林座の一時期を振り返って 相模人形芝居林座々長 岩崎照夫 15

ニュース・伝言板 15

会長に推されて

会長

後藤 淑



永田衡吉先生のあとをうけて、神奈川県民俗芸能保存協会の会長をお受けすることになった。永田先生が偉大な指導者であり、基本的なことはすべてなされた後だけに、今後なすべきことについて、不安と戸惑いが先に立つばかりである。

民俗芸能の保存のことで大事なことは、伝承芸能の古い姿をそのまま後代に伝えることであり、後継者の育成に配慮することであろう。これは云うは易く、行なうに難いことである。

民俗芸能の保存は現在行なわれているものを後代に伝えることだけではない。消滅した民俗芸能を復活することも重要なことである。しかし、これは伝承者が生存していることが重要な条件となる。従って、時機を失なうと復活には困難がともなう。永田先生はいち早く復活に注目され、神奈川県民俗芸能は先生の指導によって甦ったものが多い。

民俗芸能の保存は現状の詳細な記録化が必要だが、文字による記録化は、永田先生及びその他の人々によって、行き届いた調査報告がすでになされている。ただ、映像記録は、映

像科学の発達とも関係することとして、また、十分な記録化がなされているとはいえない。また、民俗芸能という無形の部分に注意が向けられやすいが、有形民俗の保存も重要である。有形民俗にはまだ十分な保存処置がなされているとはいえない。今後の課題といえよう。

民俗芸能の保存には、民俗芸能の良さや価値を広く知ってもらうことも大切である。それには実地見学や講演会などが考えられる。これは永田先生がすでに実行してこられたことである。

民俗芸能は郷土色、地域性の強い芸能である。民俗芸能の理解には他の地域の民俗芸能、更には他国民俗芸能の理解や鑑賞が必要のように思う。郷土の民俗芸能の特色や新しい価値に気付くことがあると思うからである。これは保存には大事なことである。

永田先生のお考えを基本に、先生の考えを更に進めたい。御指導、御協力をお願いする次第である。

特集 故 永田衡吉氏を偲んで



▲永田衡吉氏近影 朝日新聞社提供（永田衡吉文庫目録より）

永田衡吉氏を偲んで

本田 安次

わたくしをはじめて永田衡吉氏に
お目にかかったのは、大正十五年の
秋、秩父神社所伝の神楽三十五座を
二日に亘って全曲奉納するというの
で、泊りがけで見に行ったときであ
った。二日目の昼には、車を駆って
近くの横瀬村に、説経節による一人
遣いの人形芝居の頭や組立ての舞台
などを見に行った。永田氏が解説し
て下さったように思う。このときは
中村吉蔵、日高只一、小寺融吉、水
谷竹紫の諸先生方、先輩たちが大勢
であり、私は学生であったので、親
しく永田氏からお話を伺うというこ
とは別になかった。この見学会は皆
を喜ばせ、これをきっかけに、間も
なく「民俗芸術の会」が結成され、
小寺融吉、永田衡吉両氏がその幹事
となった。会長はなしであった。月

例の研究会も開かれ、昭和三年一月
には機関誌「民俗芸術」も月刊で発
行され、創刊号には柳田国男先生が
「創刊のことば」を会の名で執筆さ
れている。刊行を引受けてくれたの
は、神田の地平社書房主、富永董氏
であった。上述の御縁で、私も編集
を手伝わされたが、これは私には大
変な勉強になった。編集が済むとよ
く永田氏、小寺氏に伴われて、お茶
を飲みに行き、菓子や軽食を御馳走
になった。私は昭和四年九月に、職
を得て宮城県の石巻中学に赴任し、
戦争をはさんで、昭和二十四年三月
まで石巻で過した。同年四月、母校
に呼ばれて上京、再び先輩方と直接
交渉を持つに至った。
昭和二十年、終戦直前に小寺氏が
亡くなった。永田氏はもともと演劇

畑の人で、七十余篇の脚本を手がけ
たうち三十余篇は東都、大阪等の大
劇場で上演されている。私がまだ石
巻に居た頃、何を思われてか、芸能
資料を一束送って下さったことがあ
った。何か整理をされて、芸能関係
のものは私にということであったよ
うである。後、永田氏は居を神奈川
県湯河原に定められ、その関係で、
昭和二十六年から、神奈川県文化
財専門委員に選ばれた。それ以来県
下の文化財調査には目覚ましいもの
があった。足柄上郡山北町共和の「お
峰入り」をはじめ、多くの珍しい芸
能を発見され、記録化されている。
これはやがて昭和四十三年初版で、
『神奈川県民俗芸能誌』上下二巻に
まとめられ県より出版されている。
この書の特徴は、言わば神奈川県の
芸能を例としての傑出した「日本芸能
史」をなしていることである。
何が動機だったか忘れたが、私が
地方伝承の人形芝居をお調べになっ
てみてはと申し上げ、手許の僅かな
資料も提供することにしたらと、そ
やってみようということになり、そ
れからは若い者も及ばぬ執心を以て
全国の伝承地を殆ど悉く歴訪され、

永田衡吉氏略年譜

- 明治26年 11月20日、和歌山県新宮市に生まれる。新宮中学、札幌中学、東京開成中学を経て早稲田大学英文科卒。
- 大正6年 東京帝国大学美学美術史選科入学。この頃、大杉栄、奥栄一、大石七分らと同人雑誌「民衆の芸術」を刊行。1、3号、何れも発禁となる。
- 大正8年 この頃、小寺融吉に誘われ、イプセン会に入会。
- 大正9年 東京帝国大学卒。個人雑誌「稿本」刊行。1号のみ。警視庁警部（脚本検閲官）となり菊池寛「藤十郎の恋」の検閲をする。この頃、6代目菊五郎と邂逅する。
- 大正11年 文部省社会教育調査委員（芸能）となる。
- 大正14年 中村吉蔵に勤めて、同人雑誌「演劇研究」を発刊。
- 大正15年 秋、秩父神楽を見学、この時、本田安次と出会う。

多くの新資料を蒐集された。その研究結果が見事な『日本の人形芝居』（錦正社刊）に結実するに至った。そしてこれが博士論文にもなった。

永田氏は傑れた個性の持主であり、気骨ある人であった。人格者であった。心から尊敬する先輩であり、恩人であった。（民俗芸能研究者）

永田先生と国立劇場

西角井 正大

私は昭和四十一年の国立劇場開場以来同劇場で主に民俗芸能公演の企画制作の仕事をしておりました。その公演の太い柱の一つに人形芝居があります。永田衛吉先生とは主にその人形芝居公演の企画に関係して親しくご指導をたまわったのです。この仕事は本当に永田先生なしには成り立たなかったと思っています。

私は国立劇場に勤める前は文部省文化財保護委員会無形文化課（現文化庁伝統文化課）で働いておりましたが、永田先生に初めてお目にかかったのは昭和三十四年、神奈川県立青少年センターで行われた第二回関東ブロック民俗芸能大会に出張した

その深い学識をじっと胸に受け止めさせられました。それから何かにつけてお教えを請うようになったわけですが、いつもご親切にご指導下さいました。感謝のほかはないのです。

永田先生の名著『日本の人形芝居』や『神奈川県民俗芸能誌』などは私の座右の書です。特に前者は国立劇場の人形芝居公演を企画するために欠かせないものです。その上じかにお話を聞き取ることによって息のある血の通った資料として活用させていただくことができました。先生には毎度のようにご監修をお願いし、プログラムにご執筆いただきました。日本の人形芝居は先生によって歴史的、民俗的、芸能的に大系化されたわけですが、昭和四十三年のカラクリ人形戯の公演以来同五十四年まで五回の公演をご指導いただき「山車人形について」「特殊な一人遣い人形―車人形・北原一人遣い・乙女文楽」「指人形と差し人形の系譜」「糸操りの歴史」「一人遣い人形芝居の新旧」をご執筆いただいています。また、神楽の面芝居のことをお教え下されて「里神楽―神事舞

面芝居」もご執筆下さいました。

思い返せば拙論を書くことにも先生のご著書、ご論文のお世話になっているわけで、直かに学恩を蒙っているのです。先生が奥様に他界されたから湯河原の老人ホームにご入所されたこと知ってしばらくしてお見舞いうかがったのですが、先生は脚がこ

不自由のほかはまるで初対面のあの時と変わらずにこやかに接して下さいました。それが私が先生にお会した最後でした。ご葬儀のなかつたことが心残りです。心から御礼を申し上げる次第です。（国立劇場演芸室長）

永田先生の思い出

会田 鶴由

昔から月日の経つのは早いものと言われていますが、本当にその通りだと思えます。永田先生が亡くなられてからの日数を考えると夢のように思われてなりません。

顧みれば、昭和五十四年三月に相模人形芝居江戸系鉄砲さしの記録映画を神奈川県教育委員会が制作した際、県立博物館に国の文化財保護審議会専門委員の本田安次先生を招いての試写会で永田先生は文楽と相模人形芝居とは違い、鉄砲さしに特徴があり貴重だということを強調さ

れ、本田先生に説明しました。そうしてその翌年、昭和五十五年一月二十八日付で相模人形芝居が国の指定となったのです。また、その時にどうしても三座を残さなくてはとの考えで相模人形芝居連合会として結成され、林・下中・長谷の三座が同時指定となったわけです。さらに、その時に本田先生も永田先生もおっしゃられたことは三人遣いの昔からの芸を残すこと、決して文楽の真似をせずに先輩諸氏から教えられた芸をそのまま後世に伝えるようにという



▶下中座記念碑前での式典

(前列中央 永田衛吉氏)

(写真提供 会田鶴由氏)

昭和55年、下中座の相模人形芝居が国指定になったことを記念して、下中座が建てた碑。碑の裏面には功績のあった永田氏のことかぎざまれている。

(小田原市小竹天王社境内)

昭和2年 柳田国男、中村吉蔵らと「民俗芸術の会」を結成。

小寺融吉と共に幹事となる。

早稲田大学坪内博士記念演劇博物館建設運動に参画。

河竹繁俊らと「三水会」を結成。

昭和3年 小寺融吉らと雑誌「民俗芸術」を創刊。(5巻6号、昭和5年まで刊行。)

昭和5年 日本俳優学校(校長尾上菊五郎)創立に参与。新劇部主任。7年間、演劇概論、新劇史を担当する。

昭和10年 中村吉蔵、河竹繁俊、5世中村歌右衛門らと国立劇場建設運動を起し、衆議院の請願採択となる。

昭和11年 早稲田大学演劇協会(会長中村吉蔵)の設立に参与。

昭和17年 印南高一、羽田善朗、大山功と共に中村吉蔵著「現代演劇論」(豊国社)を刊行。

昭和26年 神奈川県文化財専門委員会を委嘱される。

昭和28年 7月19日、外務省、米国海軍共催の開国記念ページェント「ペリー来航」を、横須賀市久里浜にて監督。

昭和36年 神奈川県文化賞受賞。神奈川県立博物館調査員として同博物館の設立に参画。

昭和42年 神奈川県政一〇〇年記念大修史事業である「神奈川県史」の編集に際し、知事の相談機関として神奈川県史編集懇談会が設けられ、同会員となる。

昭和43年 「日本の人形芝居」(錦正社刊)で博士号を授与される。勲五等瑞宝章を授与れる。

昭和53年 神奈川県民俗芸能保存協会会長に就任。

平成2年 2月27日 急性肺炎により死亡。96歳。

(民史研究資料館 永田衛吉文庫より)

ことでした。私たち相模人形芝居に携わる者は永田先生の遺志を継いでこれからの後継者の育成に取り組みなければいけないと思います。人形芝居に限らず、あらゆる民俗芸能に携わる人はすべて同じなのではないでしょうか。昔のままの芸能を伝えていくことが我々の宿命であり、役目かもしれません。永田先生のおかげで相模人形芝居が国指定になったと思っております。感謝しなければ申し訳ないと思っております。先生の御冥福をお祈りします。(相模人形芝居長谷座々長)

永田先生と民史研究資料館

熊谷 肇

永田衡吉氏を偲ぶ

荒井 俊明

私が永田衡吉氏と初めて会ったのは、昭和52年夏の相模ささら踊り見学会の時であったと記憶している。すでに、永田衡吉氏といえば『神奈川県民俗芸能誌』の著者として知っており、難しい文章を書く偉い学者で近寄り難い人というイメージが強かったが、実際はたいへん優しい気さくなお爺さんであった。私が芸能誌に出てくる小寺融吉氏のことを話したら、大変懐かしそうに遠くを眺めていたことが印象的であった。その後、各地の民俗芸能を見に行

(鳥屋獅子舞保存会々員)

く先々で永田衡吉氏と一緒にすることが、今でも懐かしく思い出される。大磯の船祭り、山北のお峰入り、箱根の湯立獅子舞、菊名の鮎屋踊り、大島の獅子舞、その他講演と映画の会等……。坪内逍遙の影響を受け、湯河原町に住み、本県の民俗芸能の保護・発展に尽くされた永田衡吉氏は、私に生きる喜びと、先人の生活を教えてくれた偉大な人であった。

永田衡吉先生の深いご理解がなければ、私どもの民史研究資料館は発足しなかったかも知れません。と申しますのは、先生が湯河原の老人ホームに入所されることになったため、昭和六十一年一月にご自宅に所蔵されていた図書類約二、四〇〇点を、演劇や芸能史研究に携わる後進の人たちが利用できるようにと、当館の館員にお譲りくださったのです。当時はまだ当館も設立されておりませんでした。このことを契機に、区内に民史研究資料館を設立しました。併せて永田先生には当館の顧問としてご指導いただけるようお願いしたところ、心よくご承諾いただきました。

先生からお譲りいただいた図書類は、何れも先生の演劇活動や芸能史研究の歩みを如実に示す貴重なもの

です。当館としては、それらを誰もが利用できるよう『永田衡吉文庫』として別置しました。先生はこのことを喜ばれ、多年の研究資料や記念物を全てこの文庫に寄贈されました。昭和六十三年十一月、当館の出版物の第一号として『永田衡吉文庫目録』を刊行しました。この目録は先生の九十五歳の誕生日にあわせて刊行し、多くの方々からお祝いの言葉をいただきました。この目録を湯河原にお届けしたところ大変喜ばれました。

何度か湯河原を訪ね、郷里新宮の話、父角源泉の話、友人知人、演劇界や民俗芸能の話等々をお聴きしました。また先生は人形芝居の本を出版したいとも話され、歩行はご不自由でしたが、ノートにメモをされたり、私たちのためにわざわざ車椅子で談話室まで出て来られたり、大変

お元気なご様子でした。

その後、しばらく先生を訪ねることがありませんでした。そして、今年二月二十七日朝、突然、親類の方から先生が逝去された旨連絡をいただき、私たちは只茫然とするばかりでした。

先生には一度でいいから当館に足を運んでいただきたかったと後悔しておりますが、今となってはそれもかないません。先日、館として永田先生を偲ぶ会をもち、本田安次先生から永田先生との出逢いや、先生の学問上の位置づけなどお話ししていただきました。

当館としては、先生のご遺志に添うよう、今後とも引続き永田衡吉文庫の資料を整理し、皆様のご利用に供したいと思っております。

先生のご冥福をお祈り申し上げます。

(民史研究資料館々員)

民俗芸能回想記

永田衡吉氏は当機関誌に昭和50年の第18号から59年の第39号までのあいだ“民俗芸能回想記”のテーマで21回にわたって執筆されました。ここではそのうちの数編を再掲載いたします。

郷土祭はページェントで

(S18号
50号・3・31)

民俗芸能回想記(1)

永田 衡吉

私は昭和28年7月19日、日本外務省と米国海軍の委託を受けて、横須賀久里浜で、開港百年祭記念ページェント「ペリー来航」を構成、監督した。これは世界のページェント史に最大の記録として残されている。この経験は私をして、日本の新しい郷土祭の在り方について大きな示唆と啓蒙を与えた。

そもそも、ページェントは大正初期に坪内逍遙が提唱したものが、二世市川左団次の京都知恩院山門の失敗や、熱海ページェントの貧弱さなどにより、出端を挫かれた感じだったが、その原因は逍遙の真意を理解できなかったからで、彼は日本の祭礼の中にある仮装行列を醇化し、近代化するのネライであって、片仮名の翻訳行事を日本へ移植しようとしたのではなかったのだ。

まさに郷土祭花盛りである。しかし、巨費と労力を費しながら浅薄・単調なショウに流れて、現代人の高い芸能感覚に訴える構成と精神に欠けるものも少なくない。遺憾此事、と申したい。もう一度逍遙のページェント論に立ち戻って、郷土祭の在り方を考え、その充実と拡大に努力して欲しいものである。―「行楽」昭和48・12月号・日本ページェント協会発会記念祝辞より

の内容が郷土の歴史と生活に根ざす

「民俗芸能」という言葉 (S 19号 51・8・31)

民俗芸能回想記 (2) 永田 衡吉

昭和25年公布の文化財保護法の中で、この言葉は初めて公用語に採択された。その後、急速に普遍化の途をたどり、社会の隅々にまで浸透した。しかし、公用語になる以前に、この言葉を使い始めたのは本田安次さんではなかったか。まだ御本人に確かめてみないのだが、終戦後、間もない頃でなかったかと思う。間違っていたら、ご免なさい。

昭和25年公布の文化財保護法の中で、この言葉は初めて公用語に採択された。その後、急速に普遍化の途をたどり、社会の隅々にまで浸透した。しかし、公用語になる以前に、この言葉を使い始めたのは本田安次さんではなかったか。まだ御本人に確かめてみないのだが、終戦後、間もない頃でなかったかと思う。間違っていたら、ご免なさい。

愛宕山の神奈川民謡 (S 24号 53・3・31)
民俗芸能回想記 (7) 永田 衡吉
ここで愛宕山とはNHKのラジオ時代の意、と受取ってほしい。日本放送発祥の地。むろん、戦前。東京都港区。いま放送博物館がある。その愛宕山から多くの神奈川民謡が全国放送された。もうそのことを知る人は少ないであろうし、唱詠者自身も高齢だったので、多くの方は今は幽明の境を距てている。

地団太を踏む六千個の人形 (S 29号 55・1・31)

民俗芸能回想記 (12) 永田 衡吉

拙著『日本の人形芝居』によると全国に六〇二六個(昭和43年調査)の三人遣い人形カシラがあつて、その80%は、倉や押入れの中で眠っている。彼らは夜になると、目を醒まして起き上がり、床板を踏み鳴らして自分たちの出番を訴える。使われないと、地団太(おだんだ)を踏んで口悔しがるのが人形の習性で、この人形生体伝説は江戸時代から全国各地に伝播している。

で、本県の地団太組は僅かに田島人形(小田原27個)牧野人形(津久井22個)の二カ所。49個だけである。

柳田先生と三戸のおしよろう流し (S 30号 55・3・31)

民俗芸能回想記 (13) 永田 衡吉

昭和一ケタ代、私は時々、先生にお目にかかる機会に恵まれていた。或る時、小冊子に先生の民俗隨筆が載った。その中に「相州三戸海岸に、茅舟のおしよろう流しがある」と書いてあった。そこで、先生にお訊ねした。精霊さまをなせ茅の舟に乗せるのですかと。先生は「別に茅舟に限らない、近頃は麦藁のほうが多くなったようだね」と申された。

チャッキラコの衣裳 (S 31号 55・12・31)

民俗芸能回想記 (14) 永田 衡吉

昭和50年度から始まった県教委の古民謡調査で、城ヶ島にもチャッキラコの風流唄をうたえる老嫗の居ることがわかった。『神奈川県民俗芸能誌』には、三浦市内に5カ所、同様の少女芸能団のあったことが記録されているが、実際に唄い手の発見されたのは城ヶ島が初めてである。さて、今は唯一の芸能団、三崎チャッキラコの踊り衣裳は、毎年一月十五日の現地公演の場合、千早に朱袴、金色の立烏帽子の、いわゆる白拍子姿であるのに、他所で催うされる県主催の芸能大会などでは平服の晴れ着を着ているのは何故か。と言う質問を度々受ける。投書も頂戴している。

前号、チャッキラコの衣裳に次いで、よく質問を受けるのは、川崎の沖繩舞踊である。なぜ、神奈川県が沖繩舞踊の芸能を指定したのか、という概括的な問題である。その理由は昭和二十九年三月の県文化財専門委員会答申書に明記されているのだが、その後、既に27年を経過して、条件の大きな一つだった三絃の名手、池宮城喜輝師の帰島を始め、佐久川昌子さんの離脱など、大きな変化も受けている。さて、指定の最も大きな理由は、沖繩舞踊の東洋に於ける芸能史的意義に在る。沖繩舞踊の特質は琉球国初以来の神事舞踊と各島々の民俗舞踊の集粹にあり、しかもこれを更に追求すれば、中国及び南方諸国(いまアセアン)はもちろん、印度、中央アジアの舞踊とも近似性をもつこと(『県民俗芸能誌』90P)申せば、沖繩舞踊は日本芸能史の

沖繩舞踊の指定 (S 32号 56・2・28)

民俗芸能回想記 (15) 永田 衡吉

凡ての文化財指定は可成的に古形・古態の復元が基準になっている。これは改めてもらうのが当然であるが、明治末から既に半世紀近くを閲し、出演者は元より、市民にもなじみの深い衣裳になっているであろう、と県教委が独自に判断して、現状のような二重衣裳となったのである。この県教委の姿勢は正しい。専門学徒の学説のみに依拠して市民感情を無視してはならない。その一方で、いつの日か、市民が明治衣裳への復元を希望することを期待したい。芸能行政のむづかしさを必々と思わせるケースである。

別格的存在であり、国内の一方の芸能ではない。その点、要最重視。その芸能を保持する沖繩出身者達が、川崎大島地区を中心に強固な生活地盤を持っている。それが第二の理由である。沖繩人は生れながら芸能好きの資質に恵まれている。さればこそ、名匠の帰島にも打撃を受けることなく、却って技術は向上し、現在、本島人の東京出演などにも参加、不可欠の存在となっている。また本島でつかう芸能用具を川崎・横浜から逆輸出している。第三の理由は神奈川県の国際県、という認識である。それは、港の見える丘のベンチに、僅か5分間、腰掛けることによって、些の抵抗もなく受け入れられるであろう。いま大和市はベトナム難民を迎えているが、いつの日か、彼らが第二の大島地区を形成するならば、あの華麗な南方支那芸能を是非、県指定にして欲しい。

観光資源と民俗文化財 (S 36号 58・1・14)

民俗芸能回想記 (18) 永田 衡吉

民俗芸能や民俗行事は、単独では関心を獲られず、興味の対象とはなりにくいのが、現在の情勢である。今後は地域社会の大きな観光資源の中に置いて考えて欲しい。

ちかごろ誰しも気付くことは新聞広告に仏教系書籍の多いことである。この現象は、明治維新に発した排仏棄釈の反動が、漸く一世紀を距て現れた、と観ることが出来る。これは民俗芸能の面から見ても、まことに有難い、意味深い現象である。一言にして申せば、維新の排仏政策は、神道を重視するあまり、民俗芸能の根幹を支えてきた二千年の仏道行法の種々相を骨抜きにしてしまった。

仏教芸能の見直し (S 39号 59・3・31)

民俗芸能回想記 (21) 永田 衡吉

例えば、横浜恒例の仮装行列に鶴見の「蛇も蚊も」を加えるなら、一層充実感を与えて、自他ともに利点が多いのではないか。

仏道軽視の社会風潮は全日本を風靡して仏教芸能を無視・軽視してしまつた。それが、新憲法や文化財保護法のおかげで、信仰の自由が強調され、ここへ来て、漸く仏教芸能を見直す機運を盛り上げている。

また、写真の大衆化とともに懸賞募集の際など、民俗芸能への嗜欲を一層高めてもらいたいものである。かような思いに明け暮れているとき、昨年七月十五日のテレビに箱根宮城野の虫送りが、鮮やかな観光行事として登場したことは大きな驚きであり、喜びであった。

戦後、藤沢の遊行寺檀徒が復活した信州跡部躍念仏が、古来の念仏系芸能開眼のキッカケになることを望みたい。相模国は鎌倉仏教のメッカ。仏道芸能の解明は我々の責務である。

真鶴貴船祭に思う

井上 誠一

私が当協会の見学会に参加させて頂いたのは平成元年度の三崎海南神社の夏祭りからで、地元の文化研究会の目瀬利一氏の海南神社の祭りに

ついての講演を拝聴し続いて祭り現地の説明後、獅子、神輿の神社出発から見学させて頂いたのである。威勢の良い海の若者の激しい獅子もみの中に歌われる素晴らしい木遣り歌は、北前船によって伝えられたとする北陸から東北にかけて祭り歌として歌われている。ヤリ声、音頭あげと称するものと類似のもので、また山車を曳く女性達の歌う木遣りは男性木遣りをまろやかにした歌い方で歌詞もほほほほを感じさせるものが多く歌われ、勇壮な中にも和やかに祭りを盛り上げる姿にふれる事ができた。

祭りが始められ神迎いから神送りまで二日間踊り続けて最後に津島神社に奉納して祭り一切が終るのである。祭りは、鹿島踊りは津島神の許可を得て祭りに奉仕し終りに無事終了した事を津島神に報告し貴船祭が終了する。と語るが津島神社と鹿島踊りがかみあうものがなく、津島祭り(愛知県)にもそれらしき踊りの奉納はないが、津島祭りと貴船祭りの船渡りの姿は良く似ており、祀神は牛頭天王(須佐之命)で疫病退散の神である。貴船祭の鹿島踊りは疫病退散の祈禱舞と言われている事から津島神社の神官代理として関東、東海地区に強い勢力を持って活動していた津島御師と鹿島神宮(茨城県)の神人、鹿島事触れとの経緯が考えられる。

鹿島事触れとは毎年正月にその年の吉凶を占う亀卜(亀甲羅を焼いて占う)が行なわれ、その結果を鹿島の神人が諸国に走り神のお告げとして歩いたのが鹿島事触れである。真鶴地方には古くは鹿島砂鉄、製鉄の技術の交流、漁夫達の交流があり、事触れの丹那場でもあったのではなからうか。その事触れに偽者が横行したので鹿島神宮が中止(寛文十年)してしまつた。そのため鹿島の神人としての職を失つた者達が、大挙して相模の浜に上陸し丹那場に鹿島踊り、弥勒踊りとともに弥勒信仰を広めたと思われ、真鶴ではそれに津島御師が一役買っていたのではなからうか。そして豪華な花山車、はやし船の鹿島地方の馬鹿囃子の流れ等々貴船祭は種々の信仰芸能を受け入れて成長したものと思われる。(民俗芸能研究会々員)



貴船祭

林座の一時期を振り返って

岩崎 照夫

昭和二十七年の夏、林人形座は神奈川県文化財専門委員の永田衛吉先生との出会いがありました。当時、

永田先生は神奈川県教育委員会の川口謙二さんと二人で、当地方に点在する民俗芸能の発掘に専念されておりました。林の人形芝居を見て大変な興味を示されて、林座の原点である、吉田朝右衛門から吉田東九郎、西川伊左衛門、吉田冠十郎と人形が継承されてきた流れとまた、近隣の各地に人形の頭が存在していたこと、林座とそれ等残存もしくは過去に存在したものとと思われる頭と人形座の相関関係などを詳しく調査されておりました。永田先生はこれ等相模地方の人形芝居が江戸系の鉄包ざしの遣い方である事を強調され、単なる農村の娯楽の対象としてでなく、重要な文化財の継承のために多くの人が積まれた功績を大切に、後世に

引継ぐべく意を新たにいたしました。映像文化に押しやられたこの芸能が再び大観衆の前で喝采をあげる事はないかも知れません。年々義太夫を理解する人が減少しているからです。しかし年に一度神奈川県下五座による相模人形芝居大会は、我々にとり、お互いの親睦と研究材料の課題にと大変有難い機会となっており、このような催しが多くなる事を望みます。(相模人形芝居林座々長)

ニュース・伝言板

関プロに沖縄芸能

平成二年度文化庁移動芸術祭の一環として、十月十四日(日)、千葉県成田国際文化会館において、標記大会が開催されました。関東ブロック一都五県が参加し、各地域に伝承されている民俗芸能七演目が上演されました。

神奈川県からは、川崎市の中繩芸能研究会が出演し、四ツ竹踊・黒島口説・祝節のそれぞれを披露し、美しい古典舞踊に観客席から大きな拍手がありました。

他県の演目は次のとおりです。

- 親沢の人形三番叟 (長野県)
- 十五所の甲州ばやし (山梨県)
- 沢井の獅子舞 (東京都)
- 北羽鳥香取神社獅子舞 (千葉県)
- 巫子翁と若衆の手踊り (新潟県)
- 鬼来迎 (千葉県)

協会行事報告(上半期)

○第十八回相模人形芝居大会

期 日 平成2年7月8日(日)
会 場 平塚市中央公民館ホール
概 要 五座が一堂に会して、日頃の練習の成果を発表した。平塚七夕まつりの開催期間中の催しにも位置づけられ、どの座員も熱演し会場から喝采を浴びた。
なお、当日は同会場で今年4月に新たに発足した乙女文楽湘南座(県立高浜高校、茅ヶ崎高校卒業生による)の公演も行われた。

○真鶴の貴船神社船祭見学会

期 日 平成2年7月27日(金)
場 所 貴船神社(真鶴町岩)
講 師 石井一躬氏、
概 要 御座船形式の典型を整え鹿島踊、古風な船歌が特徴の船祭り。毎年7月27・28日の二日間。にわたって行われる。県指定無形民俗文化財。行事見学前に講師から海とまつりのテーマで話を伺った。なお、見学会にあたっては真鶴町教育委員会の協力を得て実施し、参加者は59名となった。

○アジア・太平洋うたとおどりの祭典見学会

期 日 平成2年9月21日(金)
会 場 国立劇場大劇場
概 要 文化庁主催の芸術祭国際公演としてアジア・太平洋地域と日本の各地に古くから伝承されている特色ある民謡・民俗芸能を紹介するもので、神奈川県からは相模原市のぼうち唄保存会が出演した。
見学会は現地集合解散、各自自由見学の形で実施した。参加者47名。

○第十四回相模ささら踊り大会

期 日 平成2年7月29日(日)
会 場 厚木市文化会館小ホール
概 要 海老名・秦野・綾瀬・葛原・愛甲・遠藤・長谷の七保存会に今年から足柄の保存会が新たに加わり各々のささら踊を披露した。

編集後記

平成2年度理事会において新会長に後藤淑氏が選任されましたので、巻頭で紹介しました。事務局も新会長とともに張り切っていますので会員の皆さまのご協力をお願いします。
また、本号の特集として二月二十

七日に亡くなられた永田衛吉前会長を偲んで、氏に深く関わられた方々から原稿をお寄せいただきました。永田氏の民俗芸能に対するご功績の数々は、この特集号だけでは表わされませんが、ご了承ください。

「かながわの民俗芸能」第52号
平成2年12月25日発行
編集 横浜市中区日本大通り33
神奈川県教育庁社会教育部
文化財保護課内
神奈川県民俗芸能保存協会
事務局 ☎(20)一一一一代
神奈川県民俗芸能保存協会
印刷 港栄印刷株式会社
☎(33)八八一五代